

保護者の皆様へ

春日井市立不二小学校長
堀部 ゆかり

災害発生時における緊急対応について

不二小学校では、風水害や大地震などの災害発生時や警報発表時に、児童の安全確保のため、下記のように対応いたします。ご確認いただき、いざというときに迅速に対応できますように、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 「暴風警報又は暴風雪警報」が春日井市に発表された場合

(1) 「暴風警報又は暴風雪警報」が発表されている場合

- ア 登校前に発表された場合は、登校しません。
 - イ 「暴風警報又は暴風雪警報」が午前7時までに解除された場合は、平常通り授業を行います。
 - ウ 「暴風警報又は暴風雪警報」が午前7時から午前11時までに解除された場合は、第5時限目の授業から行います。通常の通学班の集合時刻の5時間後（7時45分集合の場合は、12時45分）に、通学班の集合場所に集合して登校させてください。
 - エ 「暴風警報又は暴風雪警報」が午前11時を過ぎても解除されない場合は、当日の授業を中止します。
- ※ 通学路の冠水・河川の増水により登校が危険なときは登校させないでください。

給食の取り扱いについて		
暴風警報等の解除	授 業	食 事
午前7時までに解除	平常通り授業を実施	○ 前日に給食中止が決定している → 弁当持参 ○ 前日に給食中止が決定していなかった → 給食実施
午前7時から午前11時までに解除	第5時限目から授業開始	○ 給食中止 → 家庭で昼食
午前11時以降	休校	○ 給食中止

(2) 在校時に「暴風警報又は暴風雪警報」が発表された場合

- ア ただちに授業を中止して、安全確認後、緊急下校カードに基づき通学班で下校させますので、ご家庭で児童を迎えてください。なお「学校での児童引き渡し」のご家庭は、下校時刻連絡後、学校まで迎えに来てください(体育館で引き渡します)。
- ※ 学校周辺の道路の混雑、電話の混乱等が予想されます。自動車によるお迎えや学校への電話連絡は、控えてください。
- イ 児童の帰宅が困難であると認めた場合（避難勧告が出された地域に帰宅先がある児童等）や戸外の通行が危険と判断した場合は、学校で待機させますので迎えに来てください。また、長時間の学校待機は想定しておりません。お迎えは連絡後速やかに対応いたします。

2 警戒レベル4以上または「特別警報」が春日井市に発表された場合

(1) 登校前に「警戒レベル4以上または特別警報」が発表された場合

- ア 午前7時の段階で「警戒レベル4以上または特別警報」が発表されている場合は、休校となります。その日のうちに、警戒レベル4以上または特別警報が解除されても、その日は休校です。
- イ 解除後の授業の再開日時については、不二小ホームページ・Home & School でお知らせします。授業開始の連絡をさせていただいた際、通学路の冠水や河川の増水等により、登校が危険だと保護者の方が判断された場合は、登校させないでください。その場合は、必ず学校へご連絡ください。

(2) 在校時に「警戒レベル4以上または特別警報」が発表された場合

ア 午前7時から始業時間までに「警戒レベル4以上または特別警報」が発表された場合も休校です。この場合、児童がすでに登校してしましたら「学校待機」とします（状況によっては「お迎え」をお願いする場合があります）。

イ 発表後、即時に授業等を中止し、児童を校内の安全な場所で待機させます。その後「警戒レベル4以上または特別警報」が解除されても、災害の状況及び気象、通学路の状況等から、児童の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、児童の安全を確保します。

ウ 「警戒レベル4以上または特別警報」解除後、安全の確認ができた場合は、学校から不二小ホームページ・Home & Schoolで、ご連絡させていただく時間に「お迎え」をお願いします。

3 大雨警報や大雪警報、洪水警報が発表された場合

大雨・大雪・洪水警報発表時は授業を行います。通学路の冠水、道路の陥没、樹木の倒木等で登校の安全確保が難しいと家庭で判断した場合は、登校を見合わせてください。なお、このような場合は、PTA地域委員や近所の方で、速やかに異常の場所や危険と思われる状況を学校へ電話でご連絡ください。

不二小学校の電話番号 0568-51-0029

〔例外的な取り扱い〕（市教育委員会が決定）

- ・ 前日に休校を決定 … 台風の強さや進路から翌日の登下校に危険が及ぶと予想されるとき。
- ・ 当日午前7時に休校を決定 … 午前11時までに暴風警報又は暴風雪警報が解除される見込みのないとき。

※ 例外的な扱いの休校の決定は、文書または、不二小ホームページ・Home & Schoolにより各家庭に連絡します（Home & School等は、停電等によるシステムダウンにより、送信できない場合もあります）。

4 大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合、通信が不可能な場合

(1) 在宅時（登校前）に、大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合

- ・ 通信が不可能な場合は、休校としますので登校させないでください。
（児童だけで外出するなど危険なことがないようにご注意ください。）

(2) 在校中に、大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合

- ・ 通信が不可能な場合は、当日の授業を中止し、状況に応じ、原則として運動場（または教室）に待機させますので、保護者の方は、状況を把握されたら、できるだけ早く学校まで迎えに来てください。
（そのような場合は、Home&Schoolなど学校からの連絡は“できない”または“ない”ものと想定してください。）

(3) 引き渡しについて

- ① 学級担任が、直接保護者を確認の上で引き渡します。
- ② 保護者が迎えに来られない場合は、代替引取人に児童を引き渡します。
代替引取人については、児童が顔や名前を必ず知っている方にお願いしてください。
- ③ 保護者または代替引取人が迎えに来るまで、児童は学校待機となります。

(4) 南海トラフ地震について

- ・ 令和元年5月31日より、「南海トラフ地震に関する情報提供の仕方」が変更になりました。今後は、「南海トラフ地震臨時情報」「南海トラフ地震関連解説情報」の2種類の情報名で発表されます。また、「南海トラフ地震臨時情報」は「調査中」「巨大地震警戒」「巨大地震注意」「調査終了」の4つのキーワードが付記されます。この発表に伴い、春日井市等から自宅待機の指示が出る可能性もあります。その場合は、上記の「4 大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合」に準じた対応をお願いします。

- ★ 電話や Home & School 等が不通になる場合は、NTTの災害用伝言ダイヤル(171)を使用して、学校からの伝言を聞いてください。

災害伝言ダイヤル（１７１）で学校からの伝言を聞く方法

忘れてイナイ（１７１）？

- ① 『１７１』をダイヤルする。

〈ガイダンス〉

こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。
録音される方は『１』、再生される方は『２』、暗証番号を利用する録音は『３』、暗証番号を利用する再生は『４』をダイヤルしてください。

- ② 『２』をダイヤルする。

〈ガイダンス〉

被災地の方はご自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルしてください。被災地以外の方は、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

- ③ 『０５６８－５１－００２９』（不二小学校の電話番号）をダイヤルする。

〈ガイダンス〉

電話番号『０５６８－５１－００２９』の伝言を流します。

プッシュ式の電話機をご利用の方は、数字の『１』のあと＃（シャープ）を押してください。ダイヤル式の方は、そのままお待ちください。

- ④ 『１＃』を押す。

〈伝言例〉

こちらは不二小学校です。子どもたちは、全員無事です。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。

どなたか学校まで、お迎えをお願いします。なお、体育館が避難場所として開放されています。

- ◆ 災害用伝言ダイヤルは、災害時にしか使用できませんのでご注意ください。（使用開始については、テレビ・ラジオ・インターネット等を通じて通知されます。）
- ◆ 災害用伝言ダイヤルは、NTT加入電話（プッシュ回線、ダイヤル回線）、公衆電話、ISDN、携帯電話・PHSや一部のIP電話から利用できます。
- ◆ 学校の被害状況により、上記の電話類が使用できず、学校の伝言が録音できない場合もありますので、ご容赦ください。

災害時（風水害・大規模地震等）の緊急対応について

※ 特別警報が発表されている場合は、一日休校になります。在校時に発表された場合は、すべての児童が学校待機になります。解除後、安全の確認ができた場合は、学校から不二小ホームページ・Home & School で、ご連絡させていただく時間に「お迎え」をお願いします。

	● 大規模地震が発生し 通信が不可能な場合	● 「暴風警報又は暴風雪警報」 が春日井市に発表された場合												
登校前 	◆ 登校させないでください。 ※ 不二小学校は避難場所になります。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>暴風警報等</th><th>授 業</th><th>食 事</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前7時までに解除</td><td>平常通り授業を実施</td><td> ○ 前日に給食中止が決定している→弁当持参 ○ 前日に給食中止が決定していなかった→給食実施 </td></tr> <tr> <td>午前7時から午前11時までに解除</td><td>第5時限目から授業開始</td><td> ○ 家庭で昼食をとる(集合時刻については1頁目の1(1)ウ参照) </td></tr> <tr> <td>午前11時以降に解除</td><td>休校</td><td> ○ 家庭で昼食をとる </td></tr> </tbody> </table>	暴風警報等	授 業	食 事	午前7時までに解除	平常通り授業を実施	○ 前日に給食中止が決定している→弁当持参 ○ 前日に給食中止が決定していなかった→給食実施	午前7時から午前11時までに解除	第5時限目から授業開始	○ 家庭で昼食をとる(集合時刻については1頁目の1(1)ウ参照)	午前11時以降に解除	休校	○ 家庭で昼食をとる
暴風警報等	授 業	食 事												
午前7時までに解除	平常通り授業を実施	○ 前日に給食中止が決定している→弁当持参 ○ 前日に給食中止が決定していなかった→給食実施												
午前7時から午前11時までに解除	第5時限目から授業開始	○ 家庭で昼食をとる(集合時刻については1頁目の1(1)ウ参照)												
午前11時以降に解除	休校	○ 家庭で昼食をとる												
在校時 	◆ 保護者または代替引取人が迎えに来てください。 (運動場を駐車場として開放します) ○ 代替引取人については、児童が顔や名前を必ず知っている方をお願いしてください。 ○ 待機場所は、原則、運動場か教室です。 ○ 迎えがあるまで、児童は学校に待機させます。	◆ ただちに授業を中止して、安全確認後、緊急下校カードに基づき通学班で下校させます。 ○ 緊急に通学班下校をする場合は、Home&School で連絡します。 ※ ただし、避難勧告が出された地域に帰宅先がある児童は学校で待機させます。 ○ 学校待機児童の待機場所は体育館です。												
登下校時 	◆ 登校時は、学校に避難してください。 ◆ 下校時は、最寄りの安全な場所（友人・近所の家・こども110番の家等）に一時避難してください（学校に近い場合や家に大人がいない場合は、学校に避難してください）。 ○ 教職員が校区の巡視を行います。児童を学校へ避難誘導する場合があります。													

※ 大規模地震発生の場合、原則として、何の連絡がなくても保護者や代替引取人の方にお子さんを迎えに来ていただくことが基本になります(電話やHome & School 等が不通になることが予想されます)。

※ 児童の安否確認、連絡等、必要に応じて、臨機応変に学校から各家庭へ電話（含む171災害伝言ダイヤル）やHome & School で連絡に努めます。

※ 電話での学校への問い合わせは控えてください。電話回線が混雑し、大切な用件が伝えられなくなることが想定されます。

▼ ご家庭でも、避難場所、避難方法などをよく話し合っておいてください。